

平成 29 年 4 月 吉日

平成 29 年夏期の電力需要抑制の対策について

一般社団法人 日本加工食品卸協会

省エネ法と「新 低炭素社会実行計画」の遵守を基本的な考え方として、以下の施策の実行により今夏の電力の需要を抑制する。

施策 1. 電力需給対策全般

- ① クールビズの推奨実施期間（5 月～10 月）
- ② 照明の省エネ化推進
- ③ 不要な照明の消灯徹底、屋外広告・看板の照明消灯
- ④ 自家発電設備の導入
- ⑤ 電力デマンド監視サービスの導入
- ⑥ 扇風機やサーキュレーターを導入
- ⑦ 空調設備の 28℃の設定遵守

施策 2. 流通 SCM の改善

個々の取引内容について、電力需要抑制策に適した流通 SCM の再構築

施策 3. 省エネ施策の情報収集を行い HP に掲載

以上